

## 第5章 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査、ヒアリング等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている地域協議会と活動組織を抽出し、その成果を関係者で共有することを目的としたセミナーを開催した。

### 5-1 セミナーの概要

項目	内容
名称	森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー
目的	他地域の地域協議会、活動組織の参考となる汎用性の高い取組や、課題解決の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
事前告知の方法	開催案内を全地域協議会（45団体）に郵送 ※都道府県の本交付金担当者には林野庁より、別会議の案内と併せて告知
開催日時	平成28年2月10日（水）10:00～15:00
会場	航空会館 7階大ホール（東京都港区）
プログラム	<p>10:00 開会 〔主催者挨拶〕 今泉裕治 (林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室室長)</p> <p>10:05 基調講演（45分） 〔講演者〕山本信次氏（岩手大学農学部 准教授） 〔演題〕「3.11 後の森と付き合い方提案するーマチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティアー」</p> <p>10:50 活動組織による活動事例報告（1団体25分×4団体＝100分） ・紫波地区里山林保全活動実践協力会（岩手県紫波町） ・麻機自然体験コミュニティ「Balance」（静岡県静岡市） ・非営利特定活動法人 海上の森の会（愛知県瀬戸市） ・金剛山もととり保全協議会（福岡県直方市）</p> <p>12:30 休憩（60分）</p> <p>13:30 パネルディスカッション（90分） 〔コーディネーター〕 山本信次氏（岩手大学農学部 准教授）  〔パネラー〕 今泉裕治（林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長） 丹羽健司氏（特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー） 原田明氏（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構）</p>

	<p style="text-align: center;">コミュニティビジネスチーム長)</p> <p style="text-align: center;">三好日出雄氏 (高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長)</p> <p style="text-align: center;">森勝氏 (岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)</p> <p style="text-align: right;">&lt;五十音順&gt;</p>
	15:00 閉会
参加者	<p>103 名</p> <p>(都道府県関係者 32 名、地域協議会関係者 43 名、活動組織関係者 13 名 (うち発表団体関係者 11 名)、市町村関係者 3 名 (いずれも長浜市)、林野庁 8 名、マスコミ 2 名、検討委員会委員 2 名)</p>

セミナーの開催に際しては、全参加者にアンケート (選択式回答 3 問、自由記述回答 1 問) を実施した。集計結果の概要を以下に示す。

〔配布方法〕 配布資料とともに当日会場にて配布

〔配布数〕 103 通

〔回答数〕 69 通 (回収率 67%)

## ■開催風景



基調講演 山本信次氏  
(岩手大学農学部 准教授)



活動事例報告 1  
(紫波地区里山林保全活動実践協力会)



活動事例報告 2  
(麻機自然体験コミュニティ BalanceJ)



活動事例報告 3  
(非営利特定活動法人 海上の森の会)



活動事例報告 4  
(金剛山もとり保全協議会)



パネルディスカッション

## 5-2 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの要旨

### ■開会挨拶（10:00～10:05／5分）

今泉裕治（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室室長）

（要旨）

- ・平成 27 年度に交付金を取得した全国の活動組織は、1,900 を超えている。
- ・優良な活動組織や地域協議会の取組情報を、各都道府県の関係者や地域協議会の皆様に共有をし、本対策による活動をより効果的・効率的に実施していきたい。
- ・現行の対策は平成 28 年度までだが、平成 29 年度以降もより充実した形で予算を獲得して、各地域の活動がより地域に根付くよう、対策を講じていきたい。

### ■基調講演（10:05～10:50／45分）

〔タイトル〕 3.11 後の森と付き合う作法を提案する

ー マチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティアー

〔講演者〕 山本信次氏（岩手大学 農学部 准教授）

（要旨）

- ・普段は非常に便利な東京はシステムに支えられていて、一旦そのシステムが壊れてしまうと個々の人間には何もできない。だが、村の暮らしの方は村の方たちが自分の技や自分の持っているストックで自分の生活を支えている部分がまだまだ大きい。そのため、非常時になると強さが浮き彫りになってくる。
- ・地元の方が森を使う過程で蓄積された技術や知見が、森の生物多様性を支え、良好な森林管理を持続的なものにしてきた。そういったムラの存在が重要。
- ・我々の経済や環境保全などに対する認識が、ムラで暮らしている人たちの生活実感とはかけ離れたものになっていることを、東日本大震災を契機に気付かされた。
- ・自然や森を支えてきたムラが、国からの交付金に依存していることに対して手厳しい意見もある。地方はすべて独立採算で成り立たなければならないということになると、一部の都市を除いてほとんどの地域は存在できない。
- ・海外では、農業や林業を単なる経済活動の一部ではなく、重要な社会資本として捉えている。
- ・森をめぐる「反対・抵抗・告発型」の運動が盛り上がった理由として、森に対する意思決定が、林業の観点から決められていたため、一般市民が参画する余地がほとんどなかった背景もあった。
- ・自家所有する山の手入れをしたい人向けの研修はまだ少ないので、今後実施していけば、自伐の動きにもつながるのではないかな。
- ・都市部の森林ボランティアから地方への逆提案の形で、一緒に山を守っていこうと呼びかけるしくみが出てくるとよいのではないかな。

- ・経済か環境かというだけでは非常に抽象的。東日本大震災以降、実際に森に向き合い、自分たちの森で生きていくためにはどうすればよいかという事を自ら考え、自分たちの手の中に森を取り戻していく事が必要ではないかと感じている。
- ・森林ボランティアが山に入るには、村の側に受け入れる方がいるということ。
- ・口だけでなく、手を動かすことが必要。本交付金は、具体的に手を動かす人を支援するもの。是非、この活動をもっと広げていただきたい。
- ・福島原発事故後に山の除染が問題となっているが、薪やキノコなどを採ることができなくなるなど“手触りのある”人と森の関係が奪われてしまった影響は大きい。こうした点も踏まえて、今後の人と森の関係を見つめ直す必要がある。

## ■活動組織による活動事例報告（10:50～12:30／1団体25分×4団体＝100分）

### 事例報告① 紫波地区里山林保全活動実践協力会（岩手県紫波町）

（要旨）

- ・交付金を得るためには団体を立ち上げなければならないが、山林所有者との調整や作業メンバーの確保、申請書や報告書の作成など様々な課題がある。誰かまとめ役がいないと、団体は立ち上がっていかない。
- ・本交付金事業を利用して整備した森で、森林組合がその後造林事業を行うなど、取組が発展している事例も複数ある。
- ・山林所有者の世代交代により、自分の山がどこにあるのか分からない所有者が多くいることも課題。結果として土地の境界の確認が難しい状況にある。
- ・山林作業員の高齢化と不足により、作業技術が継承されていない。
- ・個人の山林所有者に事業の趣旨や内容が周知されていない。本交付金は非常に良い事業であるので、是非とも継続してほしい。財務省の担当者にも現地に来て山主の話を聞いていただきたい。

（質疑）

Q 森林組合との連携についてももう少し詳しく教えて欲しい。

A 活動場所の中で山崩れが生じて、素人が入れないところが生じたが、その際には、森林組合に依頼をしたところ引き受けてもらった。

Q 山林の所有者不明の問題への対応はどうしているのか。

活動を周知するためにどのような取り組みを行っているか。

山主が事業をやる時に、一人でやるわけにはいかないと思うが、知り合いのボランティアを紹介する等の取組を行なっているのか。

A まず所有者が判らないので、森林組合に行って、所有者名を教えてもらう等の対応をしている。

事業の周知に関しては地域協議会に事業説明をしていただく機会をつくり、団体が立ち上がるきっかけづくりをしている。その後は、作業者を紹介しないと進まないケースもあるので、その部分をコーディネートしている。作業に協力して頂ける方の有無は森林インストラクターや森林組合に相談している。書類作成、申請手続きに係る事務負担も代行しなければ立ち上がらない活動もある。ようやく団体が立ち上がっても、土地の境界が不明ということもある。様々な形で誰かがお手伝いをしないと取組は動き出さない。その橋渡しを行っている

## 事例報告② 麻機自然体験コミュニティ「Balance」（静岡県静岡市）

(要旨)

- ・活動の大部分は竹に関することである。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足などにより竹林が急速に拡大している。
- ・放任型の竹林整備から地域交流が生まれた。
- ・障がい者就労支援事業所との協働作業や、特別支援学校生、専門学校生による竹チップの袋詰め作業などを行った。
- ・「Balance」は、社会にいる自分達が「次の世代」に「何」を残すことができるかということを常に考えながら活動している。

(質疑)

Q どの作業までが交付金の対象なのか。

竹林の伐採は抜き切りなのか、帯状で切っているのか。

同一箇所でも連続して活動されているが、いつまで継続するのか。

A 破砕までの作業を交付金で対応している。

地主要望によるが、ほとんどが皆伐しており、タケノコをとりたいという方にだけ、抜き切りを行っている。

この交付金が終わったから活動が終わるという事は避けたい。現在配布している竹チップ類は、最終的に雇用目的で換金して、それを原資に活動を継続できればと考えている。竹林が非常に多くあるので、いくらやっても足りない状況。

Q 学校とのつながりについて報告されているが、そのきっかけは何か。

竹チップは無償配布しているのか、また、どのような方に配っているのか。

A 学校とのつながりについては、レクリエーション関係でのつながりや、地元  
の自然保護のための協議会である麻機自然再生協議会のメンバーに学校  
が入っていることによる。親が関心のある方が参加しているのでその広が  
りもある。

特別支援学校は遊水地に隣接していることもあり、遊水地の自然を守る活  
動をしている。そのため、Balance の活動に対して、関われることはないか  
と特別支援学校の方から尋ねられた。

竹チップは 10kg500 円で販売している。静岡市の協力を得て、近隣のスー  
パーなどに竹粉を出荷している。生ごみは廃棄物処分場でも問題になって  
いて、竹粉にして水分を飛ばして減量するだけでも感謝される。

Q 発達障害の子どもたちに対する安全対策はどのようにしているのか。

A 竹が長いため、積み込むときに周りが見えないという事がある。特別支援  
学校の作業の生徒への指導では、作業で危険があることを伝えるときちん  
と覚えている。接してみて分かったことが、活動への関与に関しては非常  
に可能性があると考えている。交付金が終わったから活動を終わるとい  
う事がないように、継続したい。

Q 皆伐した後の下草刈りはどのように実施しているか。

A 下草刈りは行うが、竹を切った時期により対応は異なる。夏以後に伐採す  
ると翌年までほぼ出てこない。8月までに伐採すると11月にはタケノコが  
出てくる。3~4年伐採を継続すればだいたい出てこなくなる。ただし、竹  
チップを利用しているので、生えたら生えただ、搬出に便利なら放ってお  
く。

### 事例報告③ 非営利特定活動法人 海上の森の会（愛知県瀬戸市）

（要旨）

- ・里山コミュニティづくりを中心に据えながら、未来に森を引き継いでいくことを目指している。
- ・ヒノキと広葉樹の針広混交林化、複層林化を目指している。1.7haの森林を7つのゾーンに区分し、各ゾーンの森づくりの方向性に沿って間伐等の作業を実施。
- ・一番大事なのはケガをしないこと。そのために作業路の整備を行って安全を確保した。事故防止のために、講習会等も開催している。
- ・本交付金による取組を行うことで、毎日の作業目標と実績を皆で分かち合えるようになった。安全工具類も充実し、安全に効率よく作業できる体制も整った。かねてから思い描いていた森づくりの構想を実現する励みになった。

（質疑）

Q NPO 法人で会員数が160人いるという事だが、年齢構成やこういった方が集まっているのかを教えて欲しい。

A 活動地は愛・地球博の事業計画に含まれる話もあった場所。そうした経緯から、里山の自然を守りたいという思いをもった方が活動に参加している。60才以上のメンバーが活動の主体となっている。

### 事例報告④ 金剛山もととり保全協議会（福岡県直方市）

（要旨）

- ・侵入竹はモウソウチクもあるものの、当地で最も多いのは真竹やハチク。増殖力がすごく、密度も狭く生えてくるので、処理にかかる苦労はモウソウチクの比ではない。
- ・一端、開発の手が入った耕作地の跡地は、葛・イバラ・野フジ等の蔓類が育ちやすく、それが竹木に絡み、作業進行の妨げになって苦労した。
- ・昨年度はモウソウチクを用いた竹炭を製造し、河川浄化のために、遠賀川の水質調査を行っている団体に寄贈した。
- ・“とにかく原状復帰を”と取り組んできた活動だが、今年度末にはほぼ全ての場所に手を入れることができる目処が立った。
- ・保全作業の継続が今後の課題。既に切り開いた場所でも、年3～4回の下草刈りを行わなければならない上に、手を入れた竹林の間伐も年中行事として取り組まなければならない状況。
- ・昨年、チップの安全対策のため、メーカーと検証を行って改良を行い、幾重にも



安全対策の改良を行った。

- ・滑落防止用スパイク付作業靴の装着や、チェンソーや刈払機事故の防止のための防護作業服、下肢を守るスネ当てを購入した。また、作業時の安全作業監視者の配置、作業開始前の安全ミーティングなどにより安全作業の徹底を行っている。ヒヤリハットがあった場合の報告の提出習慣やその検証にも取り組んでいる。個々の健康状態の共有も安全管理のために重要である。
- ・里山の維持管理を継続できるだけの財源確保が大きな課題。森を次の世代へどのような形で託してゆくのかも今後の課題である。

(質疑)

**Q 破砕機の改良の時にかけた費用は？**

**A** 約6万円。フックをつける等の改良を行った。体が引き込まれないかどうかという点にも検証して改良を行った。破砕機では、まっすぐな形状の枝が望ましいという話だが、現場ではなかなかそういうわけにはいかない。

## ■パネルディスカッション（13:30～15:00／90分）

[タイトル] 森林・山村での活動をより元気づけるために

[パネリスト]

コーディネーター：山本 信次 氏（岩手大学 農学部 准教授）

パネラー：今泉 裕治（林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長）

丹羽 健司 氏（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

原田 明 氏（一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 コミュニティビジネスチーム長）

三好 日出雄 氏（高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長）

森 勝 氏（岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長）

（五十音順）

### 議題1 活動組織の参加を上げるための支援・工夫について

（原田氏）

- ・素人の目線に立ち、色々な書類に目を通すのは大変であろうと考え、機構独自の募集要領を作成した。
- ・作成した募集要領を機構のホームページに掲載するとともに、都県の職員を通じた各施設へ通知する、現場の方々に募集要領を添付した E メールを送付する、説明会を実施するなどの様々な形で周知を行った。
- ・森林計画図の作成に苦勞する方や、森林計画が立てられていない森林での活動を希望する方が多い様子が見受けられたので、申請の段階では公図やインターネットサービスを用いた地図を用いた申請書も受け付け、一年目に検証も兼ねて GPS で面積を確定する作業を行った。

（三好氏）

- ・高知県が構築しているボランティアネットワークを通じた周知、森林組合を回っての説明、ホームページでの紹介などを行った。
- ・森林率 84%であり、全国でも最も過疎化が進んでいる県である高知県として、活動組織には、「補助金申請を初めて体験する方が多い」、「若い頃に山師として森林で仕事をしていた人や、地域起こし活動隊のメンバーなどが活動組織を作っている」、「自伐林家が多い」等の特徴がある。

（森氏）

- ・小さな事務所なので効率的に募集をかけることにして、NPO、地元自治会、自伐林家の3つに対象を設定した。

- ・ NPO については県の組織（岐阜森林づくりサポートセンター）に PR を依頼した。
- ・ 地元自治会については、協議会に市町村の参加を義務付け、市町村を通じて地元自治会に周知を行った。市町村には熱意のある所とない所があり、県からアプローチできる道を作っておくべきだったと思っている。
- ・ 自伐林家については、現状ではカバーができていない。

**（今泉室長）**

- ・ 林野庁として前例のないスタイルの事業であり、初年度の時点では地域協議会が設立できていなかった都道府県もあった。
- ・ 市町村をどのように巻き込んでいくかを今後考えていく必要がある。
- ・ 周知の範囲を広げ過ぎると、事務作業量の増加を心配する考え方もあると思うがどうか。

**<回答>**

**森氏**：事務局としてやれることはやろうという考えで周知した。

**三好氏**：活動組織が現在以上に増えると事務処理能力を超えてしまうので、いかに抑えるかが悩み。

**原田氏**：予算額を満たすために追加募集を行ったという事情もあるが、自分自身が学生の時に里山ボランティアをしていたので、好きという気持ちから頑張って周知した。過去に周知した結果として今後申請や問い合わせが出てくると思う。

**（丹羽氏）**

- ・ 森林の問題は、これまで林業関係者だけの問題だった。これまで森林に関わってこなかった方に対してチャンネルを開くためのヒントが先ほど紹介された取組にあるのではないかと感じた。

**（山本氏）**

- ・ 事務処理能力や予算に制限がかかる中で、地域協議会はルーティーンワークに陥ることなく、活動組織に自立してもらい部分と補助を継続する部分を見極めていくことが求められる。

## 議題2 活動組織が取組を行いやすい環境づくりについて

### (原田氏)

- ・送信先の E メールアドレスが表示されないフリーの同報メールシステムを活用した情報共有を行っている。ある活動組織での書類上の間違い事例を他の活動組織と共有したり、チップの貸し借りのような活動組織間の連携などの動きがある。
- ・現地調査を行い、活動組織との話し合いを通して報告書の作成上の問題などを見極め、マニュアルや記載事例集などを作成してホームページに掲載している。

### (三好氏)

- ・ホームページを充実させることに重点を置き、申請書や報告書の解りやすい記載例を掲載している。
- ・Eメール、FAX、電話などで活動組織とやりとりを図っている。
- ・コミュニケーションを重視しており、頻繁にやり取りを行い、事務所に外向いて顔を合わせて話をしている。活動組織とともに森林での施業を行うこともある。
- ・仲良くなると活動組織から無理な要望が出て来ることもあるが、ダメなものはダメと言えるような関係をつくっている。
- ・懇談会を開催することで活動組織同士の横のつながりの形成を図っている。

### (森氏)

- ・岐阜県では協議会と活動組織との間に市町村が入っている。これらの3つの主体が互いに上手く動けるように、情報の公開と迅速な共有に努めている。特に活動組織からの質問には素早く丁寧に、判断の根拠を示しつつ回答している。
- ・森づくりに熱意を持って取り組むための雰囲気づくりも重要。現地確認の際などに時間を取って説明する。
- ・地域協議会としての立場を活かして、行政では出来ないような踏み込んだ個別相談にも応じている。

### (今泉室長)

- ・いずれの地域協議会も、顔の見える信頼関係を構築しようと努力している。
- ・地域協議会が果たすべき役割についてどのような思いを持っているのかを聞きたい。

### <回答>

原田氏：書類不備のために不適正な事案とされてしまうと、補助金としての経済的な損失だけでなく、熱心に活動している活動組織としての誇りを奪ってしまうことになり、交付金の意味が無くなってしまう。

三好氏：出来るだけ会計検査に引っかからないような書類を作成できるように事細

かく支援をしている。

(丹羽氏)

- ・県全域での活動組織の交流の場は設定しているのかを聞きたい。

<回答>

三好氏：高知市で説明会の後で意見交換会を開催したが、全活動組織の三分の二以上の参加を得られた。

森氏：平成 26 年度に一度開催したが、今年度は事務作業に追われてしまい開催予定がない。来年度は開催したいという考えを持っている。

原田氏：昨年 3 月に事例報告会を今年度の募集説明会を兼ねて開催した。今年度も同じ形式で開催する予定。

### 議題 3 活動を安全に進めるための地域協議会による支援・工夫について

(原田氏)

- ・注意してもらいたいことは募集要領に記載している。技術向上に努めること、安全対策を講じること、適切な保険に加入することなど。
- ・森づくり安全技術・技能全国推進協議が作成している「森づくり安全技術マニュアル」を配布している。
- ・安全管理の研修会を実施した。

(三好氏)

- ・説明会(年 2 回開催)やホームページなどで安全対策について注意喚起をしている。
- ・林野庁から事故発生の連絡があった場合には出来るだけ早く周知している。
- ・実績報告書の写真でヘルメットを着用しているかどうかを確認し、確認できない活動日については交付金を減額している。
- ・傷害保険の紹介を行っている。
- ・安全講習の実施や、他団体主催の講習会への参加を促進している。

(森氏)

- ・活動組織のメンバーが必ずしも林業機械のプロではないことを念頭に置いた指導や研修を行っている。
- ・岐阜県は広いので、様々な地域で安全講習会を実施している。
- ・伝統的な森林施業技術の掘り起しを行っていききたい。

## まとめ 森林・山村での活動をより元気づけるために

### (丹羽氏)

- ・活動組織が補助金ありきの体質にならないように注意する必要がある。
- ・森林の境界が不明であるために施業できなくなってしまう問題を解決していかねればならない。

### (原田氏)

- ・管内の活動組織はその他の収入減を持ちつつ余力で活動を行っている人が多いため、補助金が打ち切られることによって活動が立ち行かなくなるという危機感はいままでのところ持ったことがない。
- ・境界確定については林業地帯では問題が発生している。実施前に隣の地権者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、一緒に境界確定を行っていた。

### (三好氏)

- ・市町村は広報の部分で協力を得ているが、技術支援の面でも関わってもらいたいと考えている。
- ・境界確定の問題はまだ顕在化していない。

### (森氏)

- ・補助金漬けについては、ある程度収入がある活動組織の再申請を認めないという区切りが必要だと思っている。収入に繋がらない活動は単価を下げて続けるなども考えられるが、三年先の交付金継続状況などの見通しを示すことが対策として有効ではないか。
- ・境界確定については、地権者の所在不明や未登記の問題が出ている。国の方で議論が必要な段階に来ている。

### (今泉室長)

- ・森林・山村多面的機能発揮対策事業の大きな意義として、里と森林のつながりを回復して荒廃した里山林を地域の資源循環に組み戻すことが挙げられる。そのための整備にはやはりある程度お金がかかるが、整備後も延々と同等の金額が必要になる訳ではないと思うので、段階を区切った制度設計をしていきたい。
- ・境界確定に限らず、プロではない地域の人たちが森林と向き合い、課題を解決できるようにする仕組みを考えていく必要があると思った。

### (山本氏)

- ・里山整備には継続して経費がかかるものと、最初だけ経費が必要なものがあるので、

次の制度設計の段階でそうした部分を検討する必要がある。

- ・お金にはならないけれども自分たちの暮らしをつくる仕事を回復するきっかけにするために、この事業を地域に根付かせる必要がある。

(丹羽氏)

- ・森林に向き合いながら一緒にやっていくしかない。一緒に頑張りましょう。

(今泉氏)

- ・平成 29 年度以降の事業内容をこれから検討していくので、本日の話題にあがったようなことを、今後も各所からの意見を聴きながら、出来るだけ盛り込んでいきたい。

(以上)